

料金表

<施設利用料金>

利用区分/利用時間区分		午前9時～午後6時 1時間につき	午後6時～午後9時 1時間につき	午後9時～午後9時 30分
第1研修室	市民活動団体	450円	670円	330円
	その他	900円	1,340円	670円
第2研修室	市民活動団体	400円	600円	300円
	その他	810円	1,210円	600円
第3研修室	市民活動団体	400円	600円	300円
	その他	810円	1,210円	600円
ギャラリー占用利用	市民活動団体	280円	410円	200円
	その他	560円	830円	410円

<設備利用料金>

種別	利用区分	金額	摘要
拡声装置	1日1回につき	1,250円	1式 (マイクロホン1本を含む)
マイクロホン		730円	1本
プロジェクター		1,040円	1台
スクリーン		520円	1式
テレビ・ビデオ装置		1,250円	1式
いす		310円	10脚
電気コンセント		100円	1口 (1kw以内)
ロッカー (市民活動団体に限る。)	1月につき	50円	1個

<備考>

- 1 市民活動団体が利用する場合の利用料金は、所定の利用料金の5割に相当する額とする。
- 2 利用料金を算定して得た額に10円未満の端数があるときは切り捨てる。

令和元年10月1日から実施